



天草エアライン株式会社

「安全報告書」

(2010年度)

安全報告書の公表について

この安全報告書は、航空法第111条の6及び航空法施行規則第221条の5及び第221条の6の規定に基づき作成し、公表致します。(内容は、2010年4月1日～2011年3月31日を対象。但し、注記の部分を除きます。)

- 目次 -

・安全確保のための事業運営の基本的な方針	1
・安全確保のための組織及び人員に関する情報	1
・日常運航の支援体制	3
・保有航空機に関する情報	5
・運航状況に関する情報	6
・法第111条の4に基づく報告に関する事項	6
・安全を確保するために講じた措置、講じようとする措置に関する事項	7
・安全目標と取組み	7

・安全確保のための事業運営の基本的な方針

安全憲章

1. 安全運航は天草エアラインの存立基盤であり、社会への責務です。
2. 私たちは、一便一便の安全運航を維持するために、経営トップから社員一人一人に至るまで、安全最優先の意識を持ち続けます。
3. 私たちは、安全に関する情報の共有化を図ります。
4. 業務遂行時には、会社の組織力と個々人の知識、経験、技量を最大限発揮し、活用して行きます。
5. 安全管理体制を維持、発展させるためにヒヤリハット情報を活用し、継続的改善を図っていきます。

安全宣言（社長のコミットメント）

安全は、永遠の課題であります。我々は、安全は会社運営の基盤であり、会社発展の源泉であると共に、社会への責務であることを認識して、安全最優先の意識を持っております。

我々は、積極的な安全文化を促進するため、全社的に安全情報を収集し、伝達及び共有化を図ります。

我々は、経営と現場間の意思の疎通を円滑化し、経営トップから現場までが一丸となって安全管理を機能させることを約束します。

・安全確保のための組織及び人員に関する情報

(1) 全体及び安全確保に関する組織（注：平成23年4月1日現在）

1) 会社概要

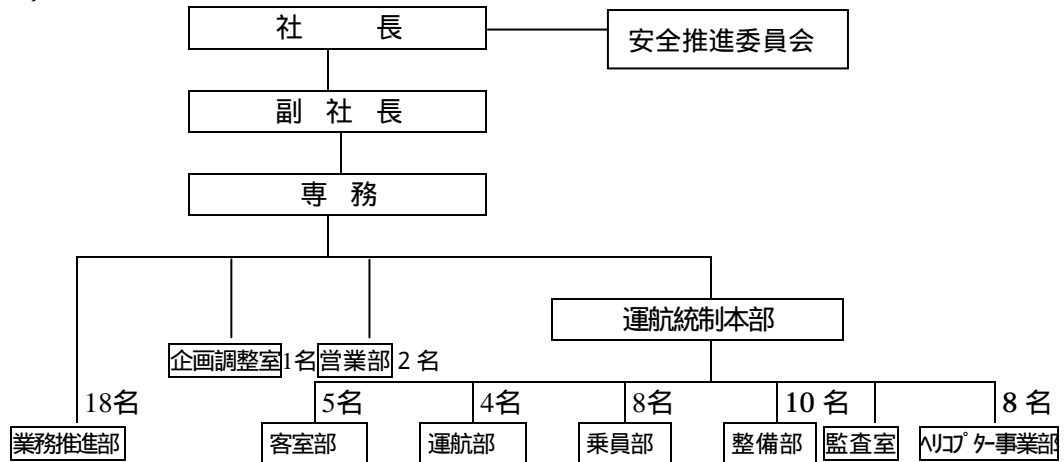
商号 **天草エアライン株式会社（AMX）**
AMAKUSA AIRLINES CO., LTD.
設立 平成10年10月12日
資本金 4億9,900万円
代表者 代表取締役社長 奥島 透
本社 熊本県天草市五和町城河原1丁目2080番地5
免許 定期航空運送事業・航空機使用事業
運輸省大阪航空局 阪空域免第1201号（平成12年1月21日）

2) 事業概要

国内定期航空運送事業（平成12年3月23日就航開始）

路線	天草	福岡	1日3往復6便
	天草	熊本	1日1往復2便
	熊本	伊丹	1日1往復2便（平成22年12月15日運航開始）

3) 組織概要



(2) 各組織の機能・役割

安全推進委員会

社長直属の委員会であり、航空安全に関する基本方針を策定し、各部門の安全に関する事業活動について有機的に結合させるための総合調整及び指示、助言を行い、役職員の安全意識の徹底を図っております。また、現業部門の状況を把握するとともに、部門間の十分な意思疎通を確保する等の安全管理の実施及び改善を行っております。

安全推進委員長

社長が安全推進委員長を務め、会社の安全に関する最終責任者となり、安全管理体制の維持、管理及び改善のための諸施策の指示、実行の責務を負うとともに、安全統括管理者の意見を尊重し、更なる体制強化のための安全施策・投資の最終決定を行っております。

安全統括管理者

専務が安全統括管理者を務め、会社の安全方針を社内に周知徹底し、安全確保のための会社の安全管理の取り組みを統括的に管理する責務及び安全管理体制の継続的な改善を推進し、安全の監視を行っております。

業務推進部

人事、経理、庶務、営業、旅客貨物運送に関する業務

企画・調整室

事業計画の企画・立案、予算管理業務

営業部

商品・販売促進企画の策定、各種イベントの企画等に係る営業企画業務

運航統制本部

乗員部、運航部、客室部、整備部及びヘリコプター事業部の統轄業務

客室部

客室乗務業務の実施、客室乗務員の勤務割の調整及び決定、客室乗務員の資格・乗務時間の管理、乗務・勤務実施記録の作成及び管理等

運航部

運航管理業務（飛行計画の作成、重量重心位置の計算、気象状況の把握等）実施、運航管理者の勤務割の調整及び決定、運航業務訓練計画の立案及び実施、運航業務に必要な申請書等諸手続、関係官庁に対する諸検査の申請及び届出、運航状況の総合把握並びに援助、航空機事故・台風・その他緊急時における応急措置等

乗員部

乗務の実施、運航業務に必要な携帯品の管理、乗員の勤務割の調整及び決定、乗員の資格・経験・乗務時間等の管理、乗務・勤務実施記録の作成及び管理等

整備部

(1)整備課

定例整備（日常点検及び定例整備）作業、非定例整備作業、特別整備作業等

(2)管理課

規程類の制定・改訂及び整備管理一般、航空機材及び部品の時間管理、整備計画及び生産管理、技術管理、品質管理及び監査、記録の管理、訓練、整備委託管理、安全・衛生、航空局との調整及び報告等

監査室

認定事業場に係る内部監査総括等

ヘリコプター事業部

熊本県防災消防ヘリコプター受託事業

(3) 運航関係職員の数

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

職種	人数
運航乗務員	8 名
客室乗務員	5 名
整備従事者	10 名 (うち有資格者 7 名)
運航管理者	4 名

・日常運航の支援体制

(1) 乗務員、客室乗務員、整備従事者、運航管理者の定期訓練及び審査

日常の運航を支える各社員は、法的に定められた資格に係る教育訓練及び最新情報を把握するために知識の付与や技量を維持するための定期的な訓練・審査を実施しております。

1) 運航乗務員

運航乗務員は、乗務資格及び技量の維持のために定期訓練と審査を受けなければなりません。訓練内容については、学科訓練、緊急訓練、模擬飛行訓練を実施しております。また、知識及び能力について評価するために国土交通省航空局による技能審査が年2回（副操縦士は1回）及び路線審査が年1回実施されます。（尚、副操縦士は社内審査担当操縦士による審査）

2) 客室乗務員

客室乗務員の資格及び技量の維持のために定期訓練と審査を実施しております。内容としては、緊急事態を想定とした緊急対策訓練等を含む乗務に必要な知識及び能力の再確認を行っております。

3) 整備従事者

確認主任者等及び管理スタッフに対し、知識の付与及び技量の維持を目的とした定期訓練を実施しております。

4) 運航管理者

運航管理者は、運航に係る最新情報等を得るための知識の付与及び技量の管理を目的とした定期訓練を行い、また操縦室内の補助席に同乗し、運航乗務員の業務及び飛行状況を把握する路線踏査訓練により更なる安全運航への向上を図っております。

(2) 運航の問題点の把握と共有、フィードバック体制

安全を確保するためには、リスク管理を体系的に継続して実施することが重要であるため、下記の制度等を利用した安全情報の収集・伝達及び共有を行っております。

1) 情報の収集

社内各業務報告制度（機長、整備、客室、運航管理等の報告）による収集
ヒヤリハット報告による収集

同型式機(DHC-100/200/300)を保有する事業者間で発足したDHC-8の会及び
DHC-8運航技術連絡会による有益な情報交換

航空機製造者からの情報

その他、他社の安全情報

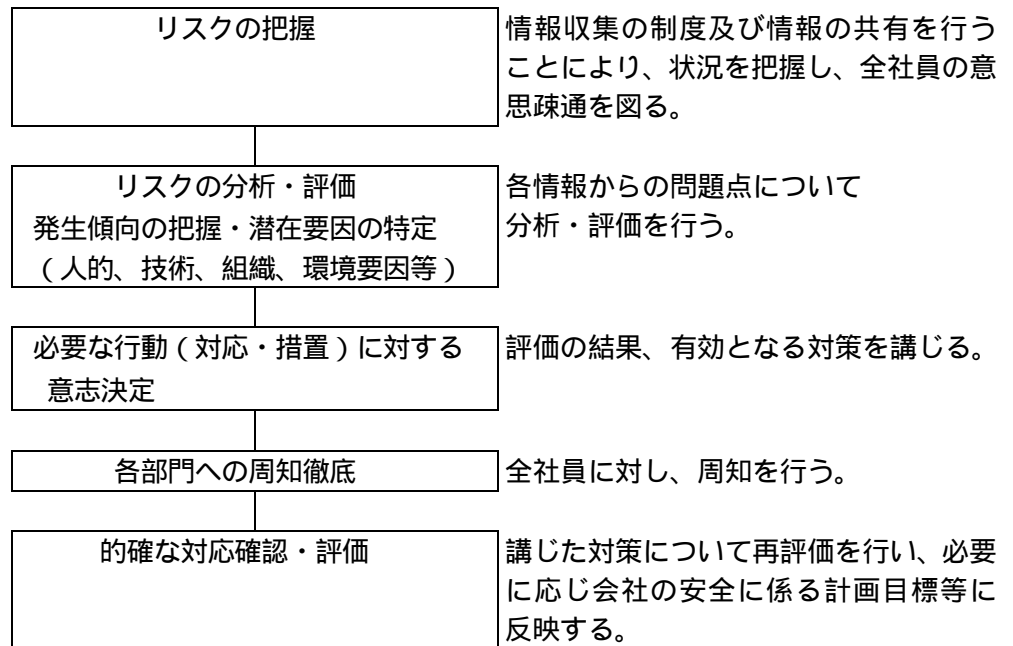
2) 情報の伝達及び共有

効果的情報伝達及び共有は、積極的な安全文化の促進に不可欠であります。当社では、下記により情報の伝達及び共有を図っております。

- 年4回開催する安全推進委員会
- 月に1回開催する安全推進委員会事務局会議
- 月に1回実施している部課長会
- 毎朝、社長以下、全員出席の下行われる朝礼時に、安全に関する情報を提供し、安全意識の高揚・徹底を図る。
- 年2回行っている、経営と社員との社員代表者会議において、経営と現場が率直な意見を交わし、お互いの現状把握、認識の統一を図る。
- 安全に係る社内通達又は航空安全ニュースの発行

3) リスク管理（事故等の防止対策の検討及び実施）

リスク管理とは、会社の存続を脅かす可能性のあるリスクを把握し、分析・評価を行い、これらのリスクが、会社運営面で脅威を与えないように排除し、或いは受容もしくは許容できるレベルに低減、維持するように管理することです。（リスク管理の手順は下記に示すとおり）



(3) 安全に関する社内啓蒙活動の取り組み

役員・社員の安全意識の高揚を図るために、朝礼等を利用して全社員に他社事象含め安全に関わる情報を提供しております。また、自社の情報に限らず、積極的に他社及び他機関の安全情報及び安全ビデオ等を活用しております。各部においても各種安全に係る教育訓練及び安全会議を実施し、常にリフレッシュしながら安全というコンセプトを定着させ、安全文化の醸成を図っております。

・保有航空機に関する情報

機材 カナダ ボンバルディア社製
 デ・ハビランド式 DHC - 8 - 103型
 客席数 39席 1機保有
 平均年間飛行時間 1,748時間
 平均年間飛行回数 3,701回
 機齢 11.4年
 導入時期 1999年10月

・運航状況に関する情報（2010年4月1日～2011年3月31日）

（1）事業年度の保有機種、路線別輸送実績、路線別便数

路線	輸送実績		運航便数
	有償トンキロ	座席キロ	
天草～福岡	627,171	16,514,004	1,916
天草～熊本	109,344	2,863,497	617
熊本～神戸	245,065	7,872,657	337
熊本～大阪（伊丹）	190,665	4,319,568	198

有償トンキロ：有償で運送した旅客及び手荷物の重量（単位：トン）と運送した距離（キロ）を掛けたものの合計

座席キロ：運送に使用する航空機の提供座席数と飛行距離（単位：キロ）を掛けたものの合計

・法第111条の4に基づく報告に関する事項

（1）総件数

1）発生件数

事故（航空法第76条第1項）	0件
重大インシデント（航空法第76条の2）	0件
その他の安全上のトラブル（航空法施行規則第221条の2第3号及び第4号）	
航空機材に起因するもの	3件
航空機の運航に起因するもの	3件

（2）主要な事態の概要と対応

1）着陸後にスポイラー（地上機能）が開閉する不具合

平成22年8月18日、107便（天草～福岡）の着陸滑走中、両翼のスポイラーが開閉を繰り返していることを示す計器表示の不具合が発見されました。点検の結果、前輪に装備されている着陸時に機体が地上にある状況を認識させるためのセンサーに電気的な不具合があることが判明したため、当該センサー交換の是正措置を行いました。

（注）スポイラー（地上機能）：着陸時に減速するための補助機能

・安全を確保するために講じた措置、講じようとする措置に関する事項

1) 情報伝達及びコミュニケーションの充実

2010年7月より全社的に閲覧可能とする共有フォルダを各社内端末に整備し、毎朝の朝礼内容、通達及び各種情報等を当該フォルダにファイルする方法として情報共有の充実を図りました。

・安全目標と取組み

「2010年度 安全目標の実施状況」

ヒューマンエラーによるミス低減

全部門から収集されたヒヤリハット等の安全情報を安全推進員会事務局内で原因究明から対策までの取りまとめを行い、安全推進委員会へ報告するという取り組みを徹底し、会社全体として情報共有化と問題把握・改善を図りました。

安全に対する適切な投資

機体不具合を未然に防止するため、整備カルテ作成等による早めの傾向把握とその対策の実行に努め、予防整備の推進に尽力しました。また、予備部品の適正な配備により、機材不具合による遅延・欠航の最小化を図りました。

社員の健康管理の強化

各人に対して安全会議等における健康管理に対する意識付け及び健康診断の受診により会社全体として適切な管理を行いました。

委託先管理の強化

各部門において管理する委託先への定期的な監査・点検を年間計画どおり実行しました。また、積極的に委託先と情報交換を行い、委託先で実施する作業手順等について徹底を図りました。

運輸安全マネジメントシステムの充実・強化

安全管理規程を使いやすいものにすべく、規程の構成及び表現の見直しも含め全面改訂を行いました。(平成22年9月1日付)また、全社員に対して安全意識の高揚を図るための定期訓練として「運輸安全マネジメント制度の理解を深めるために」を題材に安全教育を実施しました。

「2011年度 安全目標」

2011年度は、昨年度の安全活動における継続的な取り組みの強化を図るため、重点施策を以下のとおり定め、実施してまいります。

ヒューマンエラーによる不具合件数の低減

委託先管理の強化

安全衛生管理の強化

適切な安全投資の実施

以上